

## 訪問看護料金表

### ＜医療保険 精神科＞

2024年6月更新

健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保険の負担金割合（1～3割）により算定します。自立支援医療制度を利用することができます。

#### ■訪問看護療養費

基本療養費Ⅰ（1日につき）		管理療養費（1日につき）		
イ. 保健師・看護師又は作業療法士	週3日目まで 30分以上	5,550円	1. 月の初日 7,670円	
	30分未満	4,250円	2. 月の2日目以降 3,000円	
	週4日目以降 30分以上	6,550円		
	30分未満	5,100円		
ロ. 准看護師	週3日目まで 30分以上	5,050円	情報提供療養費（月1回）	
	30分未満	3,870円	1. 訪問看護情報提供療養費1	1,500円
	週4日目以降 30分以上	6,050円	2. 訪問看護情報提供療養費2	1,500円
	30分未満	4,720円	3. 訪問看護情報提供療養費3	1,500円
基本療養費Ⅲ（1日につき）		ターミナルケア療養費		
同一建物居住者で同一日に2人以上の訪問。 2人までは基本療養費Ⅰと同じ。				
イ. 保健師・看護師又は作業療法士	週3日目まで 30分以上	2,780円	1. 訪問看護ターミナルケア療養費1	25,000円
	30分未満	2,130円	2. 訪問看護ターミナルケア療養費2	10,000円
	週4日目以降 30分以上	3,280円		
	30分未満	2,550円		
ロ. 准看護師	週3日目まで 30分以上	2,530円		
	30分未満	1,940円		
	週4日目以降 30分以上	3,030円		
	30分未満	2,360円		
基本療養費Ⅳ（外泊中の訪問）				
入院中1回。厚生労働大臣が定める疾病等の利用者、特別管理加算の対象者は2回まで。		8,500円		

#### ■加算

サービス内容		利用料金	備考
精神科緊急訪問看護加算	月14日目まで	2,650円/日	利用者又は家族の求めにより、主治医の指示で緊急の訪問を行った場合
	月15日目以降	2,000円/日	利用者又は家族の求めにより、主治医の指示で緊急の訪問を行った場合
長時間精神科訪問看護加算		5,200円/週	15歳未満の超重症児・準超重症児、15歳未満で別表第八に該当する利用者は週3日まで

■加算

サービス内容		利用料金	備 考	
複数名精神科 訪問看護加算 (30分未満を除く)	イ. 保健師・看護師と他の保健師・看護師・作業療法士 (週3日又は回数制限なし)	4,500円/日	1日1回	
		9,000円/日	1日2回	
		14,500円/日	1日3回以上	
	ロ. 保健師・看護師と准看護師 (週3日又は回数制限なし)	3,800円/日	1日1回	
		7,600円/日	1日2回	
		12,400円/日	1日3回以上	
	ハ. 保健師・看護師と看護補助者又は精神保健福祉士	3,000円/週		
	夜間・早朝訪問看護加算		2,100円/日	夜間(18時～22時)、早朝(6時～8時)に訪問看護を行った場合。
	深夜訪問看護加算		4,200円/日	深夜(22時～6時)に訪問看護を行った場合
精神科重症患者支援管理連携加算		8,400円/月	保険医療機関が精神科在宅患者支援管理料2のイを算定する場合	
		5,800円/月	保険医療機関が精神科在宅患者支援管理料2のロを算定する場合	
精神科複数回訪問加算		4,500円/日	1日2回	
		8,000円/日	1日3回以上	
看護・介護職員連携強化加算(特定業務)		2,500円/月	喀痰吸引等を行う介護職員と同行訪問し、支援を行った場合。	
24時間対応体制加算		6,520円/月	利用者又はその家族等に対して、当該基準に規定する24時間対応の体制にある場合(要契約)。	
特別管理加算		5,000円/月	気管カニューレ・留置カテーテル等を使用している状態にある方	
		2,500円/月	在宅酸素・人工肛門・重度の褥瘡等の状態にある方	
退院時共同指導加算		8,000円/回	利用者の状態に応じて月2回まで	
特別管理指導加算		2,000円	退院時共同指導加算を算定する特別管理加算の対象者	
退院支援指導加算		6,000円	特別管理加算の対象者の退院日に、看護師等が在宅での療養上必要な指導を行った場合。	
在宅患者連携指導加算		3,000円/月	月2回以上医療関係職種間で文書等により情報共有を行い、療養上必要な指導を行った場合。	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算		2,000円/回	医療関係職種等でカンファレンスを行い、利用者又はその家族等に療養上必要な指導を行った場合(月2回まで)	
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)		780円/月	訪問看護ステーションが主として医療に従事する職員の賃金の改善を図る体制にある場合。	

<オプション料金> 上記料金表以外で実費となる場合

- \* 交通費 . . . 30円/kmとして片道走行距離（四捨五入）を算定します。
- \* 休日加算 . . . 休日の訪問看護に際し、30分毎に1,000円頂きます。
- \* エンゼルケア料金（死後の処置料） . . . 15,000円
- \* 保険対象外の訪問看護 . . .

30分まで	4,000円＋消費税
30分～60分	8,000円＋消費税
以降30分毎	2,000円＋消費税